

## フィールド2 環境調和

次に、フィールド2 環境調和について、申し上げます。

まず、**地球環境の保全**についてでございます。

地球温暖化防止対策の推進につきましては、継続的な環境改善を図るため、新居浜市独自の環境マネジメントシステム（ニームス）の充実を図り、環境基本計画、環境保全行動計画、省エネ法への対応活動の進行管理を行うとともに、環境負荷低減の組織体制強化に努めてまいります。

また、地球温暖化防止、自然エネルギー利用への意識啓発と促進のため、引き続き、太陽熱利用システムや家庭用燃料電池の設置に対する補助を実施するとともに、新たに、家庭用蓄電池の設置を補助メニューに追加いたします。

さらに、市民のエコ活動に対するポイント制度を創設するほか、自転車の利用環境を向上させるため、サイクリング協力店を増やし、空気入れやサイクルスタンド等を設置いたします。

地球環境問題の意識啓発の充実につきましては、「にいほま環境市民会議」を基盤とし、市民、事業者、行政が協働で環境保全活動を推進するとともに、意識啓発と人材の育成に努めてまいります。

次に、**生活環境の保全**についてでございます。

公共下水道と合併処理浄化槽による水質改善の推進につきましては、引き続き、合併処理浄化槽設置整備事業を実施し、水洗化の向上に努めてまいります。

葬祭施設等の適正な管理の推進につきましては、平尾墓園の空き区画について、一般公募を行うとともに、平尾墓園の適正管理のため、管理料の再徴収に向け、使用者調査を実施してまいります。

また、真光寺、土ヶ谷、黒岩の3墓地については、空き区画の再使用に向け、返還区画や空き区画の実態調査に取り組んでまいります。

次に、**ごみ減量の推進**についてでございます。

ごみの減量と3Rの推進につきましては、新9種分別の定着を図り、ごみのリサイクルを推進するとともに、資源ごみ集団回収の推進を継続し、市民のリサイクル活動を支援いたします。

また、多くの市民が生ごみのたい肥化に取り組めるよう、にいほま環境市民会議と連携して、段ボールコンポストの普及を図るため、講習会を開催するとともに、その他の容器について引き続き、設置に対する補助を行うなど減量施策を推進してまいります。

地域環境美化活動の推進につきましては、まち美化推進事業の継続的な啓発、広報活動の推進を図るとともに、環境美化推進員の積極的な活動の推進、不法投棄パトロールや放置自動車の処理についての取組を、引き続き、行ってまいります。

廃棄物処理施設の機能維持と長寿命化対策の推進につきましては、計画的な定期点検整備工事を実施し、施設の機能維持を図ってまいります。また、清掃センターについては、施設の延命化を図るため、長寿命化計画および循環型社会形成推進地域計画に基づき、基幹的設備改良工事に着手いたします。

次に、**下水道施設の整備**についてでございます。

下水道普及率の向上につきましては、汚水の管渠整備として、田の上や北内地区などで汚水幹線や枝線の整備を進めるとともに、面整備として、北内・宮原・郷地区などで整備を行い、平成27年度末の人口普及率61.4%を目指してまいります。

また、公共下水道の普及促進と下水道事業の経営健全化を図るため、未水洗の家庭を訪問し、水洗化率の向上に努めるほか、公営企業会計の導入に向け、国のマニュアル等を参考に資産調査の発注準備等を行ってまいります。

下水道施設の維持管理・改築更新につきましては、下水処理場において、26年度から2か年計画で進めている電気計装設備の改築更新工事を実施するほか、管理棟及びポンプ棟の耐震診断を行い、し尿等の受け入れについての検討も進めてまいります。また、既設の汚水幹線で現在の耐震基準を満たさない重要な管渠について、耐震化のための調査設計を進めるとともに、長寿命化計画に基づき、江の口雨水ポンプ場の機械や電気設備の改築更新を実施いたします。

防災の充実につきましては、台風や集中豪雨による浸水を防止し、安全・安心な生活環境を実現するため、江の口雨水幹線などの整備を進めるとともに、面整備として、松神子、一宮町などで整備を行ってまいります。

また、急傾斜地崩壊対策事業の促進についても、引き続き愛媛県に要望してまいります。

次に、**安心で安全な水道事業の推進**についてでございます。

安心で安全な給水の確保につきましては、水道施設監視システム、自動水質測定装置、監視カメラ等を適正に運用することにより、引き続き、安心で安全な給水に努めてまいります。

上水道の安定供給につきましては、平成26年度から策定中の管路更新計画

及び応急給水計画に基づき、効率的な老朽施設の更新や耐震化を推進し、ライフライン機能の強化及び整備を行ってまいります。

また、上部給水区の安定供給に向けて、27年度上半期の新山根配水池の供用開始を目指すとともに、川西給水区において、滝の宮送水場の改築更新工事に着手いたします。

水道事業の経営基盤の強化につきましては、27年度が計画の中間年にあたる「新居浜市水道ビジョン」の見直し作業を実施いたします。

また、瀬戸寿上水道問題につきましては、市関係者と瀬戸寿上水道組合との意見交換会を定期的で開催し、市水道との統合に向けた課題やプロセスについて、具体的な協議を進めていくことによって、一日も早い問題解決に繋げてまいります。

工業用水道の安定供給につきましては、老朽化した施設の耐震化を含めた対応が必要なことから、現在策定中の「工業用水道施設の更新事業に関する基本計画」に基づき、配水池の耐震補強工事を28年度までの2か年で実施するなど、更新事業を計画的に推進してまいります。